

指定管理者の指定について（練馬区立中村南スポーツ交流センター）

1 内 容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立中村南スポーツ交流センターの指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

(1) 団体の名称

東京ドームグループ

構成団体（代表） 株式会社 東京ドーム

構成団体 株式会社 後楽園スポーツ

構成団体 株式会社 後楽園総合サービス

(2) 所在地

東京ドームグループ 東京都文京区春日一丁目1番1号 ラクーアビル

株式会社 東京ドーム 東京都文京区後楽一丁目3番61号

株式会社 後楽園スポーツ 東京都文京区後楽一丁目3番61号

株式会社 後楽園総合サービス 東京都文京区後楽一丁目3番61号

(3) 代表者

株式会社 東京ドーム 代表取締役社長 林 有厚

3 指定の期間

平成20年11月1日から平成24年3月31日まで（3年5か月間）

4 選定の経過

平成19年10月26日 第1回指定管理者選定委員会

（指定の期間、利用料金制の採否の検討）

11月21日 第2回指定管理者選定委員会

（応募資格、業務の範囲、評価基準の検討）

12月26日	第3回指定管理者選定委員会（建設現場の視察）
平成20年3月7日	第4回指定管理者選定委員会（募集要項の検討）
3月14日	平成20年第一回練馬区議会定例会 （練馬区立中村南スポーツ交流センター条例案議決）
3月17日	第5回指定管理者選定委員会（募集要項の検討）
3月21日	第6回指定管理者選定委員会（募集要項の検討）
4月11日	募集要項配布開始
4月25日	応募説明会（参加団体数55）
5月12日～16日	応募書類受付 （応募団体数16、うち1団体が6月11日に辞退）
5月21日	経営診断委託
6月23日	第7回指定管理者選定委員会（建設現場の視察）
6月30日	第8回指定管理者選定委員会 （プレゼンテーション、ヒアリング、評価および採点）
7月28日	指定管理者候補決定

5 選定の理由

選定に当たっては、応募団体の企画書、プレゼンテーションの内容、経営診断その他提出書類等を評価した結果、当該団体については、練馬区立中村南スポーツ交流センターを運営するに当たり、以下の点が優れていると判断した。（審査結果は、別表のとおり）

なお、指定管理者選定委員会では、第7回以降、有識者委員2名を加えて評価を行った。

(1) 団体運営の透明性・公正性

個人情報保護方針および情報公開の基本方針を整備し、経営の透明性の向上に取り組んでいること。

(2) 団体運営における法令等の遵守状況

コンプライアンス委員会を組織し、関連規程・マニュアルの整備、社員教育の実施、内部通報制度の導入といったコンプライアンス活動に積極的に取り組んでいること。

コンプライアンス行動規範を制定し、規範内容を具体的に提示していること。

(3) 効率的運営・効率化への取組み

施設管理業務ごとに、多様な雇用形態による適切な人員配置を提案していること。

(4) 受託への熱意・意欲

練馬区近隣の直営事業所のほか、西武線沿線において同種の施設を指定管理者として管理しており、人的資源等を有効活用することによる業務の円滑な運営や、緊急時の協力体制を提案し、グループ全体で支援する体制を打ち出していること。

施設の設置目的を踏まえ、「すべての世代の方々が、健康的でいきいきとした毎日を送っていただくことを願うという理念のもと、より多くの方々とふれあいを通して豊かな社会の実現に貢献したい。」さらに「長年にわたり培ってきたプロデュース能力により、さまざまなイベントを実施することにより区民の交流を深めたい。」という強い意欲が示されていること。

(5) 施設管理の安全性への配慮

危機管理体制としてグループ内にリスク管理委員会を組織するとともに、危機管理マニュアルを整備していること。

緊急時における近隣事業所との連携、グループ本部の支援によるバックアップ体制等、グループ全体で施設管理の安全性について取り組んでいること。

(6) 施設管理運営体制

プール安全監視について、監視計画を策定し責任者または副責任者を常時配置しており、緊急時対応として日常訓練（人工呼吸・引き上げ・連絡）や溺者救助の想定訓練を実施する提案をしていること。

トレーニング室運営について、筋力系、持久力系、リラクゼーション系、高齢者対応のトレーニング機器をバランスよく配置しており、一般のトレーニング指導に加え、腰痛予防、生活習慣病予防等の指導プログラムを提案していること。

区民交流事業について、元オリンピック選手による講演会など幅広い世代の参加者が見込まれる事業を提案していること。

総合型地域スポーツクラブとの連携・協力について、合同イベントの開催や指導員の派遣、広報活動の支援等の協力体制を提案していること。

(7) 利用者への対応

意見・要望を施設管理に反映するため、施設内に意見箱の設置、ホームページにおいて意見・要望・質問コーナーの開設等を提案していること。

職員に対し接遇・人権研修を実施することにより、施設の公平・平等な利用の確保に取り組んでいること。

(8) 職員の育成

施設の開館に向けて、職員に対し基本的な研修として、グループ内における共通教育（行動指針、マナー、電話対応等）、安全管理教育、業務別研修を行い、また、同種の指定管理施設や直営施設での現場研修の実施を提案していること。

開館以降は、定期研修やOJT主体の教育はもとより、職員の質的向上を図るため、分野別の専門委員会（サービス向上、指導技術向上、安全管理等）の設置を提案していること。

(9) 団体の理念・姿勢

コーポレート・ガバナンス体制や社内コミュニケーションを充実させるため、経営者と従業員とのコミュニケーション・ミーティングを実施することにより、透明性の高い企業風土の醸成に努めていること。

(10) 区内事業者・区民雇用の促進

備品や消耗品の調達、業務の再委託に際し、可能な限り区内事業者の活用を計画していること。職員については、半数以上を練馬区民とする人員配置を計画していること。

問い合わせ先

練馬区教育委員会事務局生涯学習部スポーツ振興課施設計画主査

電話03（5984）4725 FAX03（5984）1221

指定管理者（東京ドームグループ）の評価結果

（練馬区立中村南スポーツ交流センター）

別表

評価項目・評価基準	配点	得点
1 団体の安定性・継続性 (1) 利益を上げる力の有無 (2) 事業効率の状況 (3) 資金力の有無 (4) 借入金の返済能力の有無 (5) 経営の安全性	5点	3点
2 団体運営の透明性・公正性 (1) 個人情報保護制度の有無、または、制度化する意思の有無 (2) 情報公開制度の有無、または、制度化する意思の有無	5点	4点
3 団体運営における法令等の遵守状況 (1) 法令等の遵守状況（労働関係法令の遵守を含む） (2) 理事会・役員会などの構成の適正性 (3) 理事会・役員会などの定期的開催	5点	4点
4 運営実績 (1) 同種の施設を運営するに足りる実績の有無 (2) 既に運営している施設の状況 (3) 過去のトラブルへの対応状況	5点	3点
5 効率的運営・効率化への取組 (1) 人員配置の適正性 (2) 多様な雇用形態の職員を配置する工夫の状況 (3) 再委託の範囲の適正性 (4) 事業計画と収支計画の適正性 (5) 経営努力に関する提案内容	10点	8点
6 受託への熱意・意欲 (1) 施設設置目的との整合性 (2) 具体的で独創的な提案の有無	5点	4点
7 施設管理の安全性への配慮 (1) 日常的な点検体制の有無・程度 (2) 危機管理体制の有無・程度 (3) 管理上の不具合や小さな問題の区への報告に関する姿勢	10点	8点
8 施設管理運営体制 (1) 既存の区立体育館（プール併設）と同等以上のサービス水準の確保 (2) 利用者ニーズに対応するための提案内容 (3) 質の高いサービス提供に向けた提案内容 (4) 施設に関する区の計画・方針に対する理解 (5) 練馬区環境方針、災害時の対応等、区の方針・事業に対する協力 (6) プール安全監視・救助等の体制 (7) トレーニング室運営事業の提案内容 (8) 地域交流事業の提案内容 (9) 総合型地域スポーツクラブとの連携・協力	20点	16点
9 利用者への対応（接遇を含む） (1) 苦情解決体制の有無、または、設置の意思の有無 (2) 利用者への公平公正な対応 (3) 利用者等の人権に対する姿勢 (4) 職員の接遇に関する取組	10点	8点
10 職員の育成 (1) 職員に対する研修体制	5点	4点
11 団体の理念・姿勢 (1) 団体の基本理念・経営理念の明文化とその内容 (2) 団体の基本理念・経営理念の職員・利用者への周知	5点	4点
12 区内事業者・区民雇用の促進 (1) 区内事業者である (2) 区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む） (3) 再委託における区内事業者の活用 (4) 物品の区内業者からの調達	15点	12点
合 計	100点	78点